

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社スカラ			コード	4845
提出日	2025/9/4	異動（予定）日	2025/9/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	渡辺 昇一	社外取締役	○												○		有
2	宇賀神 哲	社外取締役	○												○		有
3	川西 拓人	社外取締役	○												○		有
4	風口 悦子	社外取締役								○						新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、社外役員の経験、および弁護士として法務全般やコンプライアンスにわたる豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに法務全般やコンプライアンスに関する助言および監督を通じ、当社の持続的な成長の実現に取締役として貢献いただくためであります。上記aからlのいずれにも該当しておらず、また当社が制定する「社外役員の独立性基準」に定められた事項のいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
2	該当事項はありません。	公認会計士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地から監査を担う取締役として貢献いただくためであります。上記aからlのいずれにも該当しておらず、また当社が制定する「社外役員の独立性基準」に定められた事項のいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
3	該当事項はありません。	過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての豊富な経験・専門知識を有しております。その経験等をもとに専門的・多角的な見地からガバナンスや監査を担う取締役として貢献いただくためであります。上記aからlのいずれにも該当しておらず、また当社が制定する「社外役員の独立性基準」に定められた事項のいずれにも該当していないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。
4	株式会社JTBの執行役員ブランディング・マーケティング・広報担当(CMO)であり、当社子会社である株式会社エッグは同社との間にシステム開発受託等の取引関係があります。	

4. 補足説明

当社における社外取締役が独立性を有すると認定するために、以下の独立性要件を設定する。

1. 現在、当社および当社の連結子会社（以下総称して「当社グループ」という）の取締役（※）、監査役（※）、執行役、執行役員、または使用人でないこと。また過去においても当社および当社の連結子会社の取締役（※）、監査役（※）、執行役、執行役員、または使用人でなかったこと
（注）社外取締役または社外監査役を除く ※

2. 過去5年間ににおいて、当社の株式を自己または他人の名義により議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、監査役、執行役、執行役員または使用人でなかったこと

3. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループが議決権ベースで5%以上を保有する大株主の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人でないこと

4. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループの主要な取引先の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人でないこと。なお、主要な取引先とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループまたは相手方の連結売上高の2%以上を占める企業をいう。

5. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループの主要な借入先の取締役、執行役、監査役、執行役員または使用人でないこと。なお、主要な借入先とは、直近3事業年度における年度末の借入金残高の平均が、当社または当該借入先の連結総資産の2%以上を占める企業をいう。

6. 現在または過去3年間ににおいて、当社の主幹事証券の取締役、監査役、執行役員または使用人でないこと

7. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループの会計監査人である監査法人に属する者でないこと

8. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループからの役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益を得ている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等でないこと。なお、多額の金銭その他の財産上の利益とは、直近3事業年度の平均で年間1千万円を超えることをいう。

9. 現在または過去3年間ににおいて、当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者でないこと。なお、多額の金銭その他の財産上の利益とは、直近3事業年度の年間取引額の平均が、当社グループまたは相手方の連結売上高の2%以上であることをいう。

10. 上記1から9で就任を制限している対象者の配偶者または2親等以内の親族ではないこと

11. その他、社外取締役として職務を遂行する上で独立性に疑いのないこと

なお、上記2から10までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を満たしており、かつ当社が社外取締役として相応しいと判断する場合は、判断理由を明示した上で、例外的に社外取締役候補者とする場合がある。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～hの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～1のいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。